

多焦点レンズの費用について

①選定療養を使用する場合

**手術費用
医療保険**

- 収入に応じて請求額が変動します
- 限度額等の適応になります
- 民間の医療保険等契約に応じて保険金が請求できます

+

**多焦点レンズ代金
全額自己負担**

- 使用するレンズによって請求額が変動します
- 限度額等の適応になりません
- 民間の保険が使用できません
- 医療費控除の対象になります
➡④医療費控除が申請できる場合に限る

※術衣クリーニング代・お部屋の差額代金・食事代に関しては別途費用がかかります

当日の変更はできます(④多焦点から単焦点に限る)

②フェムトセカンドレーザーを使用する場合(自由診療:保険外診療)

術前検査+手術費用+レーザー施行費+多焦点レンズ代金+術衣クリーニング代+部屋代+術後2か月までの医療費

全額自己負担

- 費用はすべて自己負担となります(限度額申請/医療費控除の対象にはなりません)
- 民間の医療保険は使用できません(生命保険は使用できる場合あり※要確認必要)
- 請求額は次の項目の費用を含みます(④入院中の**食事代**は別途請求させていただきます)
➡術前検査～術後2か月までの医療費・薬代・手術費用・レンズ代・術衣クリーニング代・部屋代

当日の変更はできません(変更する場合は1度手術をキャンセルする必要があります)

【多焦点レンズの費用に関するイメージ図】

